

【ふるさと納税寄附金ワンストップ特例制度の本人確認書類等 添付台紙】

ワンストップ特例制度を利用される場合、【申告特例書（第 55 号の 5 様式）の記入】と、【個人番号確認と本人確認の書類の写しの添付】が必要です。

以下①と②のいずれかの方法で個人番号確認と本人確認のための書類をこの台紙に貼りつけ、特例申請書と一緒に翌年 1 月 10 日までに返送してください。

<返送先> 〒410-1192 静岡県裾野市佐野 1059 番地 裾野市 渉外課 宛

※ オンラインで申請された方は書類の返送は不要です。

① 個人番号（マイナンバー）カードを持っている場合 … カードの両面コピーを添付してください。

個人番号（マイナンバー）カードの
表面（顔写真がついている面）



個人番号（マイナンバー）カードの
裏面（個人番号のある面）

② 個人番号（マイナンバー）カードを持っていない場合

個人番号（マイナンバー）が記載された住民票の写し
又は個人番号（マイナンバー）通知カードの両面コピー
（住所等の記載内容が正確なものに限ります）



本人確認書類のコピー

個人番号（マイナンバー）の確認

通知カードの表面

個人番号（マイナンバー）の確認

通知カードの裏面

※住所氏名等の記載内容が異なる場合は住民票を添付してください



本人確認書類のコピー（氏名・住所・顔写真が確認できるもの）

☐運転免許証（氏名・住所等の変更手続きをしている場合は両面コピー）

☐パスポート（顔写真ページと住所記載のページ） ☐身体障害者手帳 ☐在留カード 等

※「顔写真なし」の本人確認書類を添付される場合は、次の中から 2 点必要です。

☐健康保険証 ※保険者番号および記号番号部分をマスキング（黒く塗りつぶす等）してください。

☐年金手帳 ☐納税証明書等の公的書類

※個人番号・住所・氏名等が読み取れるようにコピーしてください。

【ワンストップ特例申請書記入例】

※郵送前に申告特例申請書の記入内容と添付書類の識別事項（氏名・住所・生年月日等）が一致していることをご確認ください。

※記載内容に誤りがある場合は二重線で消し、正しい情報を記入してください。

申請書下部の受付書は返送しません。

寄附申込時にご登録されているメールアドレス宛に受領報告メールを送付いたしますので、確認をお願いします。

令和●年 寄附分

市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書

提出日を記入

令和●年 月 日

静岡県裾野市長 殿

住 所	〒○○○-○○○	整理番号	○○○○○○○○○○
	○○県○○市○○ ○○番地	フリガナ	○○○ ○○○
		氏 名	○○ ○○
		個人番号	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
電話番号	○○○-○○○-○○○○	性 別	男 (女)
		生年月日	○○ ○○年 ○月 ○日

第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

マイナンバーを記入

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあつては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和○年○月○日	10,000円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の口をチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

☒

確定申告（または住民税申告）をしない方はチェック

（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

(2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

☒

寄附先自治体が、年間5自治体以内であればチェック

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

（切り取らないでください。）

令和●年 寄附分

市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住 所	○○県○○市○○ ○○番地	受付日付印
氏 名	○○ ○○	

整理番号：○○○○○○○○

受付団体名

静岡県裾野市